

平成 1 8 年第 2 回防府市議会定例会会議録（その 1）

平成 1 8 年 6 月 2 6 日（月曜日）

議事日程

平成 1 8 年 6 月 2 6 日（月曜日）

午前 1 0 時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長所信表明
- 5 交通網整備促進対策特別委員会の中間報告
- 6 中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告
- 7 観光振興対策調査特別委員会の中間報告
- 8 推薦第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 9 選任第 2 号 防府市助役の選任について
- 10 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
- 11 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
- 12 報告第 3 号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
- 13 報告第 4 号 財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について
- 14 報告第 5 号 財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について
- 15 報告第 6 号 財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について
- 16 報告第 7 号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
- 17 報告第 8 号 財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について
- 18 報告第 9 号 財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について
- 19 報告第 1 0 号 財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
- 20 報告第 1 1 号 社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 21 報告第 1 2 号 平成 1 7 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 22 報告第 1 3 号 平成 1 7 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ
いて
- 23 報告第 1 4 号 平成 1 7 年度防府市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の
報告について
- 24 報告第 1 5 号 平成 1 7 年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計

算書の報告について

- 25 報告第16号 平成17年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 26 議案第47号 市道路線の認定及び変更について
- 27 議案第48号 土地の取得について
- 28 議案第49号 財産の取得について
- 29 議案第50号 財産の取得について
- 議案第51号 財産の取得について
- 30 議案第52号 防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について
- 31 議案第53号 防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例中改正について
- 32 議案第54号 防府市税条例中改正について
- 33 議案第55号 防府市農林漁業振興対策融資審査会条例中改正について
- 34 議案第56号 防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について
- 35 議案第57号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
- 36 議案第58号 平成18年度防府市一般会計補正予算(第1号)
- 37 議案第59号 平成18年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第60号 平成18年度防府市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- 38 報告第17号 専決処分の報告について
- 39 議案第61号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(30名)

1番	行重延昭君	2番	原田洋介君
3番	河杉憲二君	4番	高砂朋子君
5番	斉藤旭君	6番	横田和雄君
7番	弘中正俊君	8番	藤本和久君
9番	山本久江君	10番	重川恭年君

11番	三原昭治君	12番	木村一彦君
13番	安藤二郎君	14番	平田豊民君
15番	田中敏靖君	16番	藤野文彦君
17番	山根祐二君	18番	今津誠一君
19番	伊藤央君	20番	松村学君
21番	佐鹿博敏君	22番	大村崇治君
23番	河村龍夫君	24番	山下和明君
25番	馬野昭彦君	26番	深田慎治君
27番	山田如仙君	28番	中司実君
29番	田中健次君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	嘉村悦男君
収入役	林甫君	副収入役	内藤和行君
財務部長	中村隆君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局次長	井上孝一君	消防長	松永政己君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長	檜垣健次君	議会事務局次長	徳富健司君
--------	-------	---------	-------

午前10時 開会

議長（久保玄爾君） ただいまから平成18年第2回防府市議会定例会を開会いたします。

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、山根議員、18番、今津議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長（久保 玄爾君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月14までの19日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から7月14日までの19日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） この際、4月に執行部の人事異動が発令されましたので、自己紹介を受けます。

それでは、順次お願いいたします。

生活環境部長（黒宰 満君） おはようございます。生活環境部長を拝命いたしました黒宰満でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副収入役（内藤 和行君） おはようございます。副収入役を拝命いたしました内藤和行でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

消防長（松永 政己君） おはようございます。消防長を拝命いたしました松永政己でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

工事検査監（阿部 裕明君） 工事検査監を命ぜられました阿部裕明です。よろしくお願い申し上げます。

総務部次長（久保 茂樹君） 総務部次長の久保でございます。このたび総務課、職員課、広報広聴課所管となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

総務部次長（山辺 勇君） 総務部次長、所管は企画政策課、電算統計課でございます。兼ねて企画政策課長を命ぜられました山辺勇と申します。よろしくお願い申し上げます。

財務部参事（梅田 尚君） おはようございます。財務部参事を命ぜられました梅田

尚と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

生活環境部次長（吉木 五香君） 生活環境部次長を命ぜられました吉木でございます。よろしくお願いいいたします。

生活環境部次長（田中 進君） 生活環境部次長兼ねてクリーンセンター所長を命ぜられました田中でございます。どうぞよろしくお願いたします。

監査委員事務局長（山根 憲二君） 監査委員事務局長を命ぜられました山根憲二と申します。どうかよろしく。

消防参事（武村 一郎君） 消防本部参事兼ねて通信司令課長を拝命いたしました武村一郎です。どうぞよろしくお願申し上げます。

企画政策課主幹（亀重 正勝君） 企画政策課政策調整室長を命ぜられました亀重正勝です。よろしくお願いたします。

企画政策課主幹（村田 信行君） 企画政策課主幹兼ねて地域協働支援センター長を命ぜられました村田信行です。よろしくお願いいいたします。

企画政策課主幹（永田美津生君） 企画政策課主幹を命ぜられました永田美津生であります。よろしくお願いいいたします。

職員課主幹（藤井 雅夫君） 職員課主幹行政改革推進室長を命ぜられました藤井雅夫と申します。よろしくお願いいいたします。

財政課長（徳永 亨仁君） 財政課長を命ぜられました徳永亨仁と申します。よろしくお願いいいたします。

市民課長（安村 成人君） 市民課長を命ぜられました安村成人でございます。よろしくお願いいいたします。

生活環境課主幹（金田 巧君） おはようございます。環境保全業務担当を命ぜられました生活環境課主幹、金田巧と申します。よろしくお願いいいたします。

高齢障害課長（三輪 栄一君） 高齢障害課長を命ぜられました三輪栄一でございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

高齢障害課主幹（中谷美智子君） おはようございます。高齢障害課主幹を命ぜられました中谷美智子と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

農業農村課長（平山 拓治君） 農業農村課長を拝命いたしました平山拓治と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

商工課長（柳 博之君） 商工課長を命ぜられました柳博之です。どうぞよろしくお願いいいたします。

道路課長（渡邊 文悟君） 道路課長、幹線道路対策室長を命ぜられました渡邊文悟と

いたします。よろしくお願いいたします。

道路課主幹（中川 英明君） 道路課法定外公共物管理室主幹に命じられました中川英明でございます。よろしくお願いいたします。

河川港湾課長（倉橋 直行君） 河川港湾課長を命ぜられました倉橋直行と申します。よろしくお願いいたします。

下水道建設課長（伊藤 定君） 下水道建設課長を命ぜられました伊藤定と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画課長（石田 拓司君） 都市計画課長を拜命いたしました石田拓司と申します。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

市街地開発課長（安田 節夫君） 市街地開発課課長を命ぜられました安田と申します。よろしくお願いいたします。

市街地開発課主幹（中川 潔君） 市街地開発課主幹を命ぜられました中川潔と申します。よろしくお願いいたします。

学校教育課主幹（吉村 和幸君） 教育委員会学校教育課主幹兼ねて学校給食管理室長を命ぜられました吉村和幸と申します。よろしくお願いいたします。

消防本部総務課長（吉延 正君） 消防本部総務課長を命ぜられました吉延正です。よろしくお願いいたします。

予防課長（秋山 信隆君） 消防本部予防課長を命ぜられました秋山信隆でございます。よろしくお願いいたします。

消防署長（千原 修二君） 消防署長を命ぜられました千原修二です。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 以上で自己紹介を終わります。

市長所信表明

議長（久保 玄爾君） これより市長の所信表明を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 去る5月28日執行の選挙後初めての市議会定例会に当たり、6月21日からの新しい任期における私の市政運営の基本姿勢等について、所信の一端を申し述べ、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、私は、このたびの選挙を松浦市政2期8年の是非が問われる選挙であると位置づけ、昨年6月の出馬表明以降約1年間にわたり、市民の皆様に2期8年間の市政運営、とりわけ行政改革の成果と県央合併への取り組みについて、詳しく御説明してまいりました。

思い起こせば 8 年前、市政混乱の中での選挙により、市民の皆様の負託を受け、市長に就任して以来、「元気を出そうふるさと再生」の旗印のもと、誇り高きふるさとの建設を目指して全力を傾注してまいりました。当時の防府市の財政は、バブル期の過剰投資による公債費の増大傾向に加え、市税収入の年々の落ち込み等、まことに厳しい状況下ではございましたが、行政改革にいち早く取り組むとともに、平成 14 年からは市民の皆様の御理解をいただく中で、市職員の一層の奮起のもとに、さらなる行政改革を断行し、現在ではその効果が年ごとに着実にあらわれてきており、8 年前の就任時と比べ、本市の財政状況は格段によい数値を示しております。

また、究極の行政改革と位置づけ取り組んでまいりました県央合併は、防府市として名も捨て、家も捨て、まさに百歩譲る形で協議いたしました。さらなる譲歩、すなわち、10 年先に特定の場所に新庁舎を建設することを協議会で決定することは、到底市民の皆様の御理解を得ることができないことであり、このことを申し上げたところ、協議会は休止され、結果として、これまでどおりの単独市政を継続することになりました。県央部は千載一遇のチャンスを逃したのであり、私は、この時点で県央合併は区切りがついたと考えており、その後は、合併新市に勝るとも劣らない活力ある「ふるさと防府市」の創造を目指して、足元の見直し行革を立ち上げるなど、全力を傾注してまいりました。

以上申し上げましたこの間の行政改革の断行と、県央合併への対応等について、市民の皆様から厳正な評価をこのたびの選挙で賜り、三たび、市長の重責を担うこととなりましたが、これからも初心を忘れることなく、1 日 1 日が任期との思いで、本市の持つ自然の恵みに感謝し、歴史と文化に誇りを持って、懸命に働いてまいる覚悟でございます。3 期目の市政運営に当たりましては、平成 18 年度から平成 22 年度までの市の基本的施策を定めた、第三次防府市総合計画後期基本計画に基づき、着実に諸事業を推進していく考えであります。これまでどおり、市民が主役の市政運営に努め、市民の声が市政に反映する、コンパクトで安心・安全、快適で防府市らしいまちづくりを推進してまいる所存でございます。

この中で、特に申し上げたいことは、「行政改革の継続」と「市民参画の推進」についてでございます。この 2 点につきましては、さきの市長選挙に伴う公開討論会においても、直ちに行う重要施策としてお示ししたところでございます。地方分権型社会にあっては、自分たちのふるさとは自分たちが守り育てるという強い信念のもと、存在感のあるまちづくりに努めるとともに、これまで以上に行政経費の節減に努め、よりスリムで効率的な行政運営を行っていく必要があります。

そこで、1 点目の行政改革の継続ですが、市長就任直後の平成 11 年度に、私ども特別

職の期末手当の10%カットからスタートした行政改革は、本格的な軌道に乗り、この4年間で約18億円の効果額を生むに至りました。景気低迷の長期化による地方財政の悪化や国の三位一体改革等により、厳しい財政運営を強いられている自治体が多い中であって、まさに転ばぬ先のつえであった行政改革の成果は、今や単独市政を行っていく上でも、大変貴重な道しるべとなっているところでございますが、行政改革に終わりはなく、引き続き「日々行革」を念頭に、改善と改革に全力を尽くしてまいり所存でございます。

2点目は、市民参画の推進でございます。私は、平成18年度施政方針において、「市民一人ひとりが主役となるまちづくりを進めていくには、市民参画をさらに推進し、市民と行政とのパートナーシップによる協働に発展させていくことが必要であり、本年度はその仕組みづくりに取り組んでまいりたい」と述べさせていただきました。また、さきの市長選挙に伴う公開討論会でも、市民なんでも相談・すぐやる課の設置と地区担当職員の配置、そして、移動市長室の開催と防府市パブリックコメント制度の確立をお約束しております。

市民の皆様の声を市政に反映し、市民参画・協働を進める仕組みには、さまざまな手法がございますが、私は、市民公募の委員を中心とした懇話会を立ち上げ、市民参画を一層推進するための仕組みづくりについて、検討してまいりたいと考えております。

あわせて、合併問題等、市の将来を左右するような最重要事項は、その判断に当たり、市民の皆様の総意を反映できるよう、住民投票条例の制定につきまして、9月議会上程を目指し、準備に入るよう指示したところでございます。また、市の計画や事業等に、市民の皆様の御意見をいただくパブリックコメント制度の実施も検討してまいります。

「市民なんでも相談・すぐやる課の設置と地区担当職員の配置」につきましては、市民の皆様からの相談事や市への要望等、どこへ連絡したらよいのか御相談に乗り、また、その後の経過について、迅速な報告を行う部署を設けるとともに、各地域に人口割で2名から5名程度の地区担当職員を配し、地域との連携をより密にし、その実情把握に努めようとするものでございまして、機構改革を行い、来年4月より実施したいと考えております。

また、「移動市長室の開催」につきましては、私がより積極的に地域に出向き、市民の皆様とひざを交えて自由闊達にお話しする中で、市政への御意見をいただけるようにしようとするものでございます。早速、夏以降開催する予定ですが、これまで自治会連合会などの皆様の御協力により実施してまいりました地区懇談会も、引き続き行ってまいります。

以上、新しい任期を迎えるに当たり、所信の一端を申し述べさせていただきました。これからの任期の4年間も、決して平たんな道のりではございませんが、全力を尽くして市民の皆様への御負託におこたえいたす所存でございます。特に、本年、防府市は、市制施行70周年という輝かしい節目の年に当たります。この記念すべき年に、新たなステージを

担わせていただく重責を痛感しておりますが、市民の皆様から、市と市民の将来をさらに夢と希望の持てるものにしていくため、しっかりとした市政のかじ取りを求められていることを肝に銘じ、粉骨砕身努力してまいる所存でございます。

市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの所信表明に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますよう、お願いいたします。

交通網整備促進対策特別委員会の中間報告

議長（久保 玄爾君） この際、交通網整備促進対策特別委員会、中心市街地活性化対策調査特別委員会及び観光振興対策調査特別委員会より、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

なお、質疑につきましては、各特別委員長の中間報告の後、一括で受けたいと思います。まず、交通網整備促進対策特別委員会の中間報告を受けます。中司特別委員長。

〔交通網整備促進対策特別委員長 中司 実君 登壇〕

28番（中司 実君） 去る6月14日に、交通網整備促進対策特別委員会を開催し、主要幹線道路についての要望及び事業進捗状況。山口・防府都市圏総合交通体系調査、海上交通並びに、防府市バス路線の現況について協議いたしましたので、御報告申し上げます。

初めに、主要幹線道路要望についてでございますが、執行部より「平成18年度・道路財源の拡大・確保については、極めて厳しい状況にある中、道路整備を強く推進するために山口県をはじめとする各関係機関へ道路整備予算の獲得要望を行い、また、一般国道2号の事業促進につきましては、富海地区、大道地区における2車線区間に起因した交通混雑解消や円滑な救急活動を確保するための拡幅要請が地域住民より高まっているため、その他の市内暫定2車線区間の4車線化・所要の立体交差化とあわせ、安全で快適な国道2号の早期整備について国土交通省への要望活動を行いました」との報告を受けました。

次に、幹線道路の事業進捗状況につきましては、都市計画道路環状1号線、都市計画道路佐波新田線、一般県道大内右田線、山口徳山線、中関港線、佐波川自転車道、農免農道牟礼小野線についての事業内容、事業費、用地補償の状況、今年度末における事業進捗率等について報告を受けました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと「国道2号線の拡幅について、国等に

強く要望しているとのことであるが、どのような要望活動を行っているのか。また、用地買収は現在進められているのか」との質疑に対し、「要望活動については、周南市と合同で周南市側からの拡幅について要望活動を行っており、災害時に山陽自動車道が通行どめになった場合の国道2号線の状況等も説明しながら国土交通省に要望いたしております。

また、用地買収につきましては、現在、湯野温泉入り口交差点付近の用地買収にかかっていると聞いております」との答弁がございました。

これに対して、「要望活動については、通り一遍の要望ではなく、強い態度で臨んでいただきたい」との要望がございました。また、「環状一号線は、事業計画が平成21年度までとなっているが、21年度にはどこまで完成するのか。また、臨海工業地帯と国道2号線を連結することが事業目的と考えてよいのか」との質疑に対し、「環状一号線については、現在、牟礼出張所付近まで事業認可を受けておりますので、平成21年度までにこの区間が完成する予定となっております。将来計画としては、国道2号線とのリンクを計画しておりますが、実施時期は未定となっております」との答弁がございました。

また、「環状一号線を、どのような形で国道2号線に連結するかについては、大型トラック等が住居地帯や旧国道2号線を通らないような形が望ましいと考えるが、経費的な面からもまっすぐ上がるのではなく、右に折れるルートもあるのでは」との質疑に対して、「環状一号線については、県が地元説明会を行っております。その中で、右に折れるコースでは地元メリットがない。地元が利用できるような道路の位置づけをしてほしいとの要望がありました。この事業を進めるに当たっては、地元説明会を行いながら、交通配分等を含めて、総合的に勘案し地元調整等を図りながら進めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、山口・防府都市圏総合交通体系調査につきまして御報告申し上げます。

執行部より、平成15年度から平成17年度までの3カ年をかけて旧2市4町を圏域として行った本調査について、平成17年度に、都市圏の将来像を想定し、総合的な基本計画が報告されたことに基づき、その詳細について報告を受けました。

本件につきましては、特段御報告申し上げる質疑はございませんが、「防府の都市核内の循環バスや市街地循環機能を有する道路の整備が提案されているが、前回の委員会において、防府市内を幾つかの小さなブロックに分け、その中の移動に関するデータが出てくることだったので、今後そのデータも示していただきたい」との要望がございました。

次に、海上交通について御報告申し上げます。

執行部より、三田尻中関港における県の取り組み状況及び防府市よりの要望事項、また、

現在行われている三田尻中関港における事業について報告を受けました。

本件につきましては、特段御報告申し上げる質疑等はありませんでした。

次に、防府市内バス路線の現状について御報告申し上げます。

執行部より、市内のバス路線38系統を5つの方面に分け、現況と課題、改善点についての分析を行った結果の報告を受けました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「17年度は書類上の調査を実施し、今年度はバスを利用される市民に対して、アンケート調査を実施するとのことであるが、両方の調査をあわせると、一定の方向性が出てくると思われるが、その、調査結果はいつごろわかるのか」との質疑に対して「6月15日より、防長交通の協力を得て、アンケート調査を1カ月間実施いたします。今年度は、実際の状況についてできるだけデータの収集を行いたいと考えております。そのデータの集まりぐあいや、整理、現状分析等も必要となりますので、その状況にもよりますが、課題に対する大まかな方向性について、今年度中に出せればと考えております」との答弁がございました。

以上をもちまして、交通網整備促進対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。まことにありがとうございました。

中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告

議長（久保 玄爾君） 次に、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告を受けます。原田特別委員長。

〔中心市街地活性化対策調査特別委員長 原田 洋介君 登壇〕

2番（原田 洋介君） 去る6月15日に、中心市街地活性化対策調査特別委員会を開催いたしましたので、その経過について概要を御報告いたします。

まず、防府駅北土地地区画整理事業についての説明の主なものを御報告いたします。平成17年度末における事業の進捗率は、約72%ということでございます。平成19年度以降については、D・E街区の建物移転、基盤整備、換地処分及び登記を行い、平成21年度をもって事業を完了する予定とのことでございます。

次に、まちづくり交付金については、平成17年度で全事業を完了し、今後は事業の事後評価の準備を行う予定であるということでございます。

続きまして、防府駅てんじんぐち第一種市街地再開発事業についての説明の主なものを御報告いたします。

施設建築物工事の進捗状況については、すべての工事が終了し、7月10日に竣工式を行うということでございます。

また、事業計画の第2回目変更について、平成18年度の補助金の確定により変更認可申請が行われ、認可されたということでございます。

事業計画の第2回目変更の内容としては、関係者との協議・調整による設計の概要の変更及びこれに伴う資金計画の変更、工事着手の遅延に伴う工事施工期間の変更、新たな補助金の導入によるものとのことでございます。

立体駐車場についてでございますが、駐車場の管理業務はルルサス本体を管理する業者に委託する予定であり、名称については「てんじんぐちパーキング・ルルサス」とし、開業は7月1日からとのことでございます。

また、営業時間は24時間とし、利用料金は時間貸し料金、1日貸し料金、居住者のみの全日定期料金を設定するとの説明がありました。

続きまして、公共公益施設についての説明の主なものを御報告いたします。

公共公益施設部分の供用開始日につきましては、地域協働支援センターは7月16日から、図書館は11月1日から予定しているとのことでございます。なお、現在の図書館は7月1日から10月31日までの間、閉館するとのことでございます。

また、地域協働支援センターの設置及び管理条例施行規則の概要について、使用の条件、使用料及びその減免要件等の説明がありました。

続きまして、中心市街地の商業活性化についての説明の主なものを御報告いたします。

現在の中心市街地の状況は、店舗数や売り場面積、歩行者数などが減少しており、商業面においては依然厳しいものの、居住人口は増加しているとのことでございます。また、中心市街地活性化基本計画の事業実施状況についてですが、計画事業数59のうち、48事業に着手し、11事業が未着手となっているとのことでございます。

以上の報告を受けた後、質疑に入りました。

主なものを申し上げますと、「まちづくり交付金事業の完了後、市街地にかかわる事業でどのようなものが予定されているのか」との質疑に対して、「事後評価をもとに、次の事業に進みたいと考えており、他の事業については今後検討したいと思っております」との答弁がございました。

また、「中心市街地活性化基本計画で未着手の事業について、今後の計画はどうなっているのか」との質疑に対して、「地元商店街との協議や、財源等の調整も必要であり、現時点では個別の事業についての実施計画はございません」との答弁がございました。

これに対して、「基本計画の策定当時と現在とは社会情勢が異なるので、計画の事業をすべて実施するのではなく、地元商店街と今後の防府市のあり方を十分精査して、事業を実施してもらいたい」との要望がございました。

さらに、「郊外に次々と大型店舗が進出している現状において、再開発ビルの運営に支障が生じた場合、市として責任を持たなければならないが、どのように考えているか」との質疑に対して、「行政にとりまして、まちづくりは永遠の課題であり、常に新しいまちづくりを行っていくことが課せられております。再開発ビルの建設に当たりましては、慎重な上にも慎重を期し、公共公益施設も備えておりますので、商売を続けていただける下地はできていると認識しております。さらに、商業者も引き続き大変な努力をしておられますので、行政としても可能な範囲内において、しっかりとした経営ができるように応援してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

以上をもちまして、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

観光振興対策調査特別委員会の中間報告

議長（久保 玄爾君） 次に、観光振興対策調査特別委員会の中間報告を受けます。藤本特別委員長。

〔観光振興対策調査特別委員長 藤本 和久君 登壇〕

8番（藤本 和久君） 去る6月19日に、観光振興対策調査特別委員会を開催し、観光PR、発掘した遺物の保管及び展示、三田尻御茶屋の整備計画について、協議いたしましたので、その概要について、御報告申し上げます。

まず、観光PRについての説明の主なものを御報告いたします。「観光パンフレット等の各種印刷物やラジオ、テレビのスポットCM、新聞折込広告、雑誌広告により誘客を図るPRを実施し、また、山口県観光連盟の「西の国から」やイベントガイドブック「おいでませ山口」等、関係機関の情報誌をはじめ各メディアに対し、イベント等の詳細情報を提供しております。

また、市消防庁舎横の電光掲示板や天神ピアの文字表示板を活用し、観光情報を発信しています。印刷物では、今年度、観光パンフレットや観光協会発行のかわら版「みどころ防府」の作成部数を大幅に増やし、また、新たに、自家用車での観光に便利な駐車場、トイレ等を掲載した観光マップの作成を予定しています。

ホームページでは、各観光地の紹介や観光コースを案内し、また、宿泊施設、おみやげ店、飲食店等のホームページとリンクさせるなど、より使い勝手のよいホームページとなっており、アクセス数も増加しています。

また、「国民文化祭2006やまぐち」では、山口市で行われるオープニングイベントに、観光PRブースを出展し、オープニングパレードでは裸坊が参加、また、防府市で開

催される文芸祭・大茶会では、臨時観光案内所の設置や観光ボランティアガイドによる観光ガイド、また物産販売を予定しています」との説明がありました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「観光パンフレットの作成部数が、17年度と比べ10万部と倍増しているが、配布場所はどうか」との質疑に対し、「観光パンフレットは、観光案内所、市の観光施設はもちろんですが、おみやげ店、ホテル、一部飲食店、市外では、山口市内のホテル、宇部空港、広島、大阪、東京にある「おいでませ山口館」等に常設しております」との答弁がございました。

また、「視察先の図書館に、県内数市の観光パンフレットは置いてあったが、残念ながら防府のものがなかった。全国的にパンフレットを発信してもいいのではないか」との質疑に対し、「積極的に予算要望し、なるべく広い範囲に発信したいと考えています」との答弁がございました。

また、「積極的なPRとあわせ、全国的な大会等を引き受けることで、人を呼び込み、観光に結びつけてほしい」、「市内をCMや映画の撮影に使ってもらうための活動も検討してはどうか」との要望や「多くの方々に、防府に来ていただく目的で行う観光PRが、本当に観光振興を意識したPRになっているのかどうか、波及効果や実績が見えてこない」との指摘もございました。

次に「発掘した遺物の保管及び展示について」の説明の主なものを御報告いたします。「市内各遺跡からの出土品は、現在、発掘調査事務所のプレハブ倉庫、競輪局旧選手宿舎、市役所5号館裏旧消防倉庫に保管し、コンテナに換算して約9,000箱なります。木器については、水槽に水づけの状態に保管しております。分散している出土品をまとめて保管するためには1,500平米程度必要と考えております。

展示につきましては、アスピラートに常設展示しており、2カ月ごとの割合で展示替えを行っています。また、発掘調査事務所の2階には、市指定文化財である、向山3号古墳出土の須恵器ほか、市内各遺跡からの重要資料を展示しております」との説明がありました。

続いて、三田尻御茶屋の整備計画につきましては、「総工事費を5億9,500万円として、平成8年度から修復工事を着手し、平成22年を完成目標に、工事を進めています。平成18年度の事業費は4,400万円で、今年度末での進捗率は約68%となります」との説明を受けました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「そばに消防器庫があるが、景観的にいかがか」との質疑に対し、「文化庁の指摘もあり、消防とも協議を進め、できるだけ早い時期に移設したいと考えています」との答弁がございました。また「敷地内の収蔵庫

は、どうか」との質疑に対し、「収蔵庫には、山口県立博物館所蔵の江崎の丸木舟が入っており、これの修復、移設を待って、解体したいと考えております」との答弁がございました。

また、「文化財ということもあるが、全体計画が遅く、もう少し早めてほしい」との要望がございました。

以上をもちまして、観光振興対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各特別委員会の中間報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

議長（久保 玄爾君） 推薦第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち福田勝正氏の任期が9月30日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、

これに同意することに決しました。

選任第2号防府市助役の選任について

議長（久保 玄爾君） 選任第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第2号防府市助役の選任について御説明申し上げます。

本案は、本年3月31日の土井章氏の退職以降、空席となっております助役の職につきまして、嘉村悦男氏を防府市助役をお願いしようとするものでございます。嘉村悦男氏は昭和46年4月に防府市役所に入所以来、生涯学習課長、収納課長、総務部次長、総務部長を歴任し、本市の行財政運営に精通しており、防府市助役として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時46分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

あいさつ

議長（久保 玄爾君） ここで、先ほど助役に選任されました嘉村悦男氏から、あいさつをしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。

〔助役 嘉村 悦男君 登壇〕

助役（嘉村 悦男君） 貴重な時間をいただき、まことに恐縮に存じますが、一言ごあいさつ申し上げます。

助役選任議案につきましては、議会の皆様方に御賛同いただきまして、身の引き締まる思いをいたしております。また、ただいまの休憩中に、松浦正人市長から助役任命の辞令交付を受け、あわせ総務部長事務取扱の命を受けましたこと、御報告申し上げます。

さて、私は昭和46年4月、防府市役所に入所し、以来、35年間防府市行政に携わってきました。入所後は農業行政や土木業務、及び教育施設の運営等に10年余、その後20年余は、企画調整部、総務部、教育委員会及び財務部において、行政の実務を担当させていただきました。中でも、平成13年からは、行政改革やさきの市町村合併事務等を総務部の責任者として務めさせていただきました。

本日拝命しました助役という職務は、市長の補佐役、あるいは職員の意見集約や調整等、事務部門の総括責任者としての重責があり、私に務まるか不安もございますが、12万市民の福祉増進のため、これまで培ってきた行政経験の集大成として全身全霊を傾注し、職務に精励したいと存じます。

これまで、私を育ててくださいました諸兄、諸氏、市民の皆様方に感謝申し上げますとともに、議員の皆様方のさらなる御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて

議長（久保 玄爾君） 次に、承認第4号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第4号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、市民税の均等割及び所得割の非課税基準の改定、平成

18年度評価替えに伴う土地の固定資産税及び都市計画税の負担調整措置、市たばこ税の税率の改定など、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。12番。

12番（木村 一彦君） ただいま議題となっております承認第4号について、日本共産党は承認しがたい旨、討論をいたしたいと思っております。

防府市税条例及び防府市都市計画税条例の一部を改正するこの議案は、第1に、個人住民税の均等割の非課税限度額を1万円、所得割の非課税限度額を3万円、それぞれ引き下げるとしてあります。これによって、これまで均等割や所得割がかからなかった低所得者が新たに課税されることとなります。

第2に、土地にかかわる固定資産税及び都市計画税が、住宅用地は負担水準80%、商業地等は負担水準60%を限度として引き上げられます。

第3に、市たばこ税が旧3級品以外は1,000本につき321円、旧3級品は1,000本につき152円、それぞれ引き上げられます。これらは全体として老年者や低所得者、庶民層に多くの負担増を強いるものであり、社会保障の相次ぐ改悪と相まって、市民には耐えがたい重圧となります。地方税法の改正に伴う市条例の改正であるとはいえ、到底承認しがたい旨申し述べ、討論といたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

承認第4号については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、承認第4号については、これを承認することに決しました。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて

議長（久保 玄爾君） 承認第5号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第5号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が3月27日に公布されたことに伴い、本市の消防団員等公務災害補償条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、補償基礎額及び介護補償の月額の上限額を引き下げるものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。9番。

9番（山本 久江君） ただいま議題となっております承認第5号専決処分の承認を求めることについて、防府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することにつきましては、日本共産党は承認しがたい旨、討論を行いたいと思います。

今回の内容は、非常勤消防団員及び非常勤水防団員に係る補償基礎額をはじめ介護補償額など、軒並み引き下げるものでございます。言うまでもなく、各地域の消防団員等は地域社会における消防防災の重要な担い手でありまして、地域連帯のかなめ、そして各種の災害から市民の生命、財産等を守る大きな柱として、その役割が期待をされております。

防府市の平成16年中の火災発生件数を見ましても、過去5年間に比べ件数的にも増加をいたしまして、複雑多様化する火災への対応、あるいは、さまざまな災害への住民の安全確保のための必死の諸活動を思うときに、今回の引き下げは納得できるものではございません。今、求められていることは、熱意ある市消防団員等の諸活動の補償をより充実していくことではないでしょうか。よって、この専決処分に対しましては、承認しがたい態度を表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

承認第5号については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、承認第5号については、これを承認することに決しました。

報告第3号防府市土地開発公社の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第3号防府市土地開発公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成17年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支決算書、損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、市街地開発用地につきましては、市街地再開発事業用地を防府市に譲渡いたしました。

次に、平成18年度の事業計画でございますが、公有地の処分につきましては、廃棄物処理施設用地1万7,266.73平方メートルのうち、7,927平方メートルを防府市に譲渡することにいたしております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。12番。

12番（木村 一彦君） 防府市の土地開発公社の保有する土地は、だんだん少なくなってきて、いわゆる塩漬け土地というの、他市に比べて非常に少ない状況だと思いますが、それにしても金融機関からの借り入れによって、これらの土地を所有しております。その金利負担というの、かなりのものではないかと思いますが、平成17年度の金利は、大体幾らぐらい各金融機関に支払っているのか。それからまた、18年度は、それがどうなっているのか。ここ最近の推移もわかれば、減っているのか増えているのか、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 平成17年度の公社用地にかかります金利でございますけれども、決算では2,839万円余りということでございます。

それから、平成18年度では、先ほど市長の口述でも申し上げましたように、用地が多

少減ります関係上から、約 2,400 万円余りを予算計上いたしております。

ここ数年の状況でございますけれども、御存じのように駅周辺の用地約 19 億を平成 17 年度で、これを買戻しをしていただいたところでございまして、過去には約 6,000 万円余りかかっておったものでございますが、年々金利等々も低くなる状況の影響もございまして、先ほど申し上げましたように、2,800 万円余りの金利という状況になっておるところでございます。

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第 3 号を終わります。

報告第 4 号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 4 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 4 号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成 17 年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

主な事業といたしましては、プール管理棟の防水工事等を行い、施設の改善に努めてまいりました。また、生涯スポーツへの関心が高まる中、一人でも多くの方が参加できるよう、市民が気軽に取り組める種目を取り上げて、スポーツ教室を開講するとともに、各地域の公民館等でのスポーツ指導に努めました。

次に、平成 18 年度事業計画の概要について御説明申し上げます。

各種スポーツ教室につきましては、市民の健康志向、生活充実志向に的確にこたえ、子どもから高齢者まで、年間を通して健康づくりができるよう、普及促進に努めてまいります。体育施設につきましては、その有効活用を図るとともに、引き続き利用者のニーズにこたえられるよう、適正な管理運営に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。12 番。

12 番（木村 一彦君） 本件以外にも後で出てきます社会福祉事業団並びに財団法人防府市文化振興財団等も同じでありますけれども、来年度から指定管理者制度にこの管理運営が移行するわけでありまして、そうした場合に、この議会への報告といたしますか、あるいは市民への報告というのは、どのようになるのか。全体についてちょっとお答え願

たいと思います。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（嘉村 悦男君） 地方自治法の定めで、いわゆる50%以上出資しているものについては、議会への報告という要件があったと思います。ちょっと今、地方自治法の何条といったところまで手元に持っておりませんが、それに基づきまして、運営状況は報告するようになるというふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） ということは、引き続き指定管理者制度に移行しても、これまでと同様の経営状況報告が議会になされるというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（嘉村 悦男君） 様式等につきましては、これは財団の経営等についてはそれぞれの定めがありますが、例えば、指定管理者制度で民間等々に委託となれば、それなりの様式等は変わるかもしれませんが、いわゆる地方自治法の、いわゆる出資要件であります市が出資している団体については、それなりに地方自治法の定めに基づきまして経営状況を報告するということとなります。

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第4号を終わります。

報告第5号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第5号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第5号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成17年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容といたしましては、中層耐火構造住宅及び木造住宅、合わせて97戸の賃貸住宅の健全な維持管理に努めてまいりましたが、残り1戸となっております木造住宅につきましては、老朽化のため、平成17年度末に取り壊しました。

次に、平成18年度事業計画でございますが、引き続き、96戸の賃貸住宅の適正な維持管理を図るとともに、健全な運営に努力してまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げます。報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第5号を終わります。

報告第6号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第6号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第6号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成17年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業内容につきましては、7業務を受託して、施設等の維持管理に努めてまいりました。次に、平成18年度の事業計画でございますが、引き続き7業務を受託し、健全な運営に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。12番。

12番（木村 一彦君） 4の14ページ、4の15ページに、平成18年度の収支予算書が出ております。これの備考のところを見ますと、例えば、庁舎清掃が3名、それから次のページで、索道管理事業の乗客案内が2名、施設管理1名等々となっております。これは平成17年度と比べますと、庁舎清掃は17年度は5名おりました。これが3名になっている。それから索道の乗客案内が3名だったのが2名になっている。あるいは、施設管理が2名だったのが1名になっております。このように、平成18年度ではそれぞれの職員が減っておりますが、これの中身。それから、全体に業務を進めていく上で支障がないかどうか、これについて御説明をお願いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（嘉村 悦男君） 人数が減っておりますのは、例えば、庁舎清掃業務でございますが、これは行政改革等々で御説明等も申し上げましたが、いわゆるシルバー人材センター等々に委託先を変更しているという内容でございます。したがって、少なくなったからあそこの庁舎をしないとかいうんではなくて、委託先が変わったといったものが1点でございます。

それから、索道関係云々でございますけれども、これは、現在索道については検討委員会等々でゆだねられるということで、その方向性を今年度見定めるといようなこと等もございまして、当面、案内業務等につきましては、市の直雇いというところに対応させていただいているといったところでございます。

ということで、人数が変更となっているものであります。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） 確認ですけれども、そういうことで、従来の業務は、全く変わらず推進できるということですか。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（嘉村 悦男君） 基本的には、サービスは落とさないといったことを念頭においてやっております。

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第6号を終わります。

報告第7号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第7号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第7号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成17年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

各施設及び事業について概要を御説明申し上げますと、愛光園では、在宅の知的障害者を対象に、自立と社会への適応性を高めることを目標に掲げ、個々の主体性を考慮した生活指導と作業指導を行い、大平園では、入所によって更生に必要な指導、訓練を行ってまいりました。

身体障害者福祉センターでは、在宅障害者の更生相談や機能回復訓練などを継続的、計画的に行い、社会生活への適応性を高めることにより、障害者の自立や社会参加の促進につながるよう、努めてまいりました。

なかよし園では、就学前の心身障害児に対し、通園により集団生活に対応できるよう、個別の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な指導を行ってまいりました。

わかくさ園では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性を生かした指導、訓練を行ってまいりました。

ホームヘルプサービス事業では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護等を行ってまいりました。

次に、平成18年度の事業計画でございますが、愛光園、大平園、なかよし園、わかくさ園、身体障害者福祉センターにつきまして、指定管理者として3年間指定を受けましたので、各施設、各事業の持つ目的、機能を十分に考慮し、福祉サービスを低下することなく、なお一層積極的に事業を推進し、効果的な施設の運営に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。12番。

12番（木村 一彦君） この項については、3点ほどちょっと御質問いたしたいと思ひます。

1点目は5の4ページに、防府市愛光園が出ております。ここでは、通所者が作業をやって、成果物を販売して工賃をもらっているわけですが、ここの4行目から5行目にかけて、「厳しい社会状況下、予算額に達するまでの収益には至らなかったが、工賃規程の見直しを実施し、現実に合致したものにした」、これはどういうことなのか、その点を御説明願ひたい。それが第1点。

それから、次が5の28ページ、下半分のところのホームヘルパー経理、ここの不用額を見ますと、賃金のところに、1賃金として、1,033万9,800円、臨時・登録ヘルパー53人分の不用額が出ております。また、その下の2報酬として、140万4,371円の嘱託ヘルパー8人分の不用額が出ております。ちょっと金額として非常に大きいように思ひます。なぜこんな大きな不用額が出たのか、御説明を願ひたいと思ひます。

それから3点目、5の38ページ、ここに平成18年の当初予算の比較表が出ております。ここで、平成18年度予算が立てられているわけですが、平成17年度予算と比べますと、例えば、愛光園経理では817万6,000円の減額。それから、大平園経理では、443万2,000円の減額。ホームヘルパー経理では236万4,000円の減額予算となっております。かなり額が大きいので、これについても御説明を願ひたい。

以上、3点をお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 御質問の第1点目、5の4ページ。「工賃規程の見直しを実施し、現実に合致したものにした」ということでございますが、これにつきましては、工賃の実績に合わせまして減額をしたということでございます。これにつきましては、

17年度にこのように見直しを行いまして、18年度から実施する予定としております。内容を申し上げますと、17年度につきましては、工賃の最高額を1万800円、最低は3,500円といたしておりました。これを18年度からにつきましては、入所3カ月までは2,500円、工賃の最高は1万100円、最低額は3,000円というふうに見直しをしたものでございます。

次に、5の28ページ、ホームヘルパー経理の賃金と報酬の不用額が多いということでございますが、これにつきましては、一応、臨時・登録ヘルパー53人おられますけれども、この方たちが1日8時間なら8時間、フルに稼働された場合の予算で計上いたしております。そのために、実績が出た段階では減額補正するのが好ましいとは思いますが、これにつきましては、事業団側において、もう一回その辺の取り扱いが可能かどうか検討をお願いして、もう少しきれいな形にできるものかどうかというのをお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、5の38でございますけれども、今の愛光園経理と大平園経理、またホームヘルパー経理で減額が大きいということでございますが、これにつきましては、職員の再配置を行っております。また、愛光園につきましては退職者がございましたので、その辺で予算の増減額が大きくなっております。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） まず、最初の第1点目の愛光園の工賃の引き下げですが、これは通所者からしますと、結局、作業してもらって報酬と言っているんですかね、工賃が少なくなるということだろうと思うんです。今度、障害者自立支援法になりますと、これに加えて、いわゆるサービスのサービスの1割負担というのも出てきますので、通所者にとっては大変厳しくなるというふうに思うんですが、その辺、実情どうなんでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 御質問は自立支援法で1割負担ということで、負担が増えるのに、授産作業の中で通所者が得られるお金が減るということでございますけれども、これにつきましては、現在、事業団におかれまして、今、各作業、ブロック、園芸、工芸、あと委託加工とか園外作業というものをやっておられます。これの中身を見直しをしていただきまして、できるだけ皆さんのお手元に多くのお金が渡せるように、今、さまざまな試行錯誤をしていらっしゃいます。

これにつきましては、やはり少し時間がかかりますので、その辺しっかり検討させていただいて、皆さんが少しでも多くのお金を受け取られるように、努力をしたいということ

で、これは事業団の方にも、私ども含めて努力をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） それでは、2番目と3番目の質問ですが、2番目のホームヘルパーの予算の立て方が、当初予算では、この53人の臨時・登録ヘルパーの方々がフル稼働したときの当初予算を立てていると。こういう見通しというのは、かなりアバウトなんではないかなと。ある程度全体の需給関係を見ると、フル稼働するということが、当初から予想されていたのかなと。ある程度もう少しシビアな見方をして、予算を立てるべきではないかと思うんですが、その辺についてはいかがということで1つ。

それから、3点目の新年度予算の減額です。愛光園、大平園、ホームヘルパー、これは職員の再配置ということですがけれども、それから、愛光園については1人退職されたということですが、前もお伺いしましたけれども、この再配置して予算が減る。つまり、人件費が減るということだと思ってしまうんですが、その辺、我々が普通に考えれば、人件費が減れば、それだけ残っている人の仕事は大変になるのではないかと。あるいは、入所者等に対して、サービスが低下するのではないかとというふうに普通には考えられるんですが、その辺はいかがなのか。

以上の2点について、もう一回お答え願いたい。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） ホームヘルパー経理につきましては、これほどこういう形での大きな額が残るとするのは好ましくないと思われまので、これにつきましては、事業団の方ともう一回、経理の内容について補正等で対応できるものかどうかということ、検討させていただきたいと思えます。

次に、5の38でございました職員等の再配置の件でございますけれども、これにつきましては、その御質問にございましたサービスの低下にならないかということでございましたけれども、16年と17年で事業団職員の全体といたしましては、16年が73名で、平成17年度が64名で、9名の減となっております。この9名の減につきましては、やはり苑が民設民営されたということがございますけれども、実際には、その中で常勤職員につきましては、愛光園、大平園、身障センター、あとホームヘルパーセンター等に再配置をいたしております。実際には、施設として、おのこの施設での所要人員については十分に満たしております。したがって、サービスの低下とか職員が過重な労働になるということとはございません。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 9番。

9番（山本 久江君） 1点だけお尋ねいたしますが、5の8、防府市障害者生活支援センターについてですが、在宅障害者の方々の相談の窓口として大変な役割を担っているわけで、実際に平成17年度の実績を見ましても、5の10に掲載されておりますように、1,200件を超える相談が集中をいたしております。今後、自立支援法のもとでさらなる核としての役割が期待されているわけですがけれども、平成18年、たしか、お一人、職員が配置をされるというようなことございましたけれども、今後、この相談業務の充実について、さらに検討されていることがございましたら、お答えを願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 今、議員からの御質問でございますけれども、18年度には自立支援法との関係がございますので、相談員の方1名を充実させております。この相談員の方については、積極的に家庭訪問等していただいて、皆さんのいろいろな御要望におこたえしていこうという体制で考えております。当面は、それ以上のことは、現在考えておりません。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第7号を終わります。

報告第8号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第8号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第8号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成17年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業内容につきましては、市民の緑化意識の高揚を図るため、花壇講習会や花の苗の配布などを実施いたしました。また、市が設置しております公園の維持管理や、各種公共施設の樹木管理を受託いたしまして、植栽樹木の適切な維持管理に努力し、公園等の利用増進を図るとともに、都市緑化の推進に取り組みしました。

次に、平成18年度の事業計画でございますが、防府市緑化推進委員会と連携をとりながら、市が行う緑化事業を共催し、講習会の開催など、花と緑に包まれた美しいまちづくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

さらに、受託事業につきましては、樹木管理に万全を期し、公園等の利用者の心がなごみ、安らげる憩いの場となるよう、維持管理に努めてまいる所存でございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第8号を終わります。

報告第9号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第9号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 報告第9号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況について御説明申し上げます。

まず、平成17年度の決算についてでございますが、お手元の事業報告書及び財務諸表等にお示しいたしておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、検針業務をはじめ、滞納整理業務、メーター取替業務、漏水調査業務、給配水管の修理業務、配水管布設業務など、水道事業の円滑な運営と市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成18年度の事業計画についてでございますが、本年も、給配水管の修理業務をはじめとする市民生活に密着した業務を中心に、公社の目的である水道事業の円滑な運営と、防府市民の健康と福祉の増進に寄与してまいりたいと考えております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第9号を終わります。

報告第10号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第10号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第10号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成17年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、市から委託を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館及び防府市視聴覚ライブラリーの4施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った文化事業及び科学事業を企画、実施いたしました。

次に、平成18年度事業計画でございますが、さきの4施設につきまして、平成18年度から22年度までの5年間、市から指定管理者の指定を受けましたので、指定管理者として、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の増進を図るとともに自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

事業内容といたしましては、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成事業及び発表事業の3本柱による文化芸術事業の推進を図り、防府市青少年科学館におきましては、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業の推進を図ることにより、市民一人ひとりが文化の心をはぐくみ、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。29番。

29番（田中 健次君） 事業の報告を見ますと、4施設のうち、地域交流センター、アスプラートですね、それから青少年科学館ソラールについては、利用が増えるというような形で、非常に好ましい姿であろうと思います。

それで、ちょっとこれを見てもわかりますが、8の1のところに青少年科学館の小学校の利用者が、過去8年間で最大になったという形で、ちょうどソラールについては丸8年経過をし、アスプラートについてはことしの秋で丸8年という形になると思います。そういう形で、9年目に、今入っているわけですがけれども、10年というのが一つの区切りであるとすれば、10周年というような形で、ある程度今からそういったものについて、いろいろ中身をリニューアルするだとかいうことを考えなくてはいけないんじゃないかということも思うわけですがけれども、そういうことについて、新年度の事業の中で触れられておりませんが、どうでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 先ほど御案内いただきましたけれども、10周年を平成20年に迎えるということになります。今のところ、リニューアルということについては、まだまだちょっと検討には入っておりませんが、10周年を迎えるに当たってのイベントとしての計画は計画として、こちらも、今検討をいたしておるところでございます、平成20年に10周年事業を行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 29番。

29番（田中 健次君） 今の館のコンセプトというのは、それを建設する段階のときの基本構想だとか、そういうものに従ってつくってきたわけです。それを少しずつ修正しながら今日の姿があるんだと思うんですけれども、やはり10年というのは一つの区切りだと思うんです。そういう区切りの中で、これまでの館の活動を総括をされて、今後10年、20年先を目指してどういうふうにしていくのか。そういった文化戦略といえますか、この館についてのそういう戦略を、やはり今、立てる時期ではないかというふうに思うわけです。そういう意味でいくと、今、両方とも館長の方はOBの方が数年おられるというような形で、ある意味では、教育委員会であるとか、市がその辺の戦略をきちっと立てる必要があるんじゃないかという気がいたします。

ちなみに、科学館などでいけば、館によっては5年ごとにその設備の一部をリニューアルするというような館もあって、そういうことによって、来館者がやはり来るというようなことを聞いております。例えば、この前、教育民生委員会で、体育館を見に神奈川県平塚市に参りましたけれども、平塚の博物館、博物館という形でありますけれども、ここは5年ごとにリニューアルという形で、もちろん館全体がリニューアルするわけではありませんけれども、その館の一部について、5年ごとに1億円近い経費をかけてやっております。そういうことも参考にさせていただいて、ぜひ今後検討いただきますように要望しておきます。

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第10号を終わります。

報告第11号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第11号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第11号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成17年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、農作業受委託事業では、防府市農作業受託者協議会の活動の支援を行うとともに、各種受委託事業の推進に努めてまいりました。地域農業の担い手の育成に関する事業では、農業技術トレーナーによる新規就農者と、研修生の教育及び技術指導等を実施いたしました。地域住民との「農」の交流事業では、大平山市民農園やミニ農園の利用者に栽培技術の現地指導を実施いたしました。

次に、平成18年度事業計画でございますが、農作業受委託事業につきましては防府市農作業受託者協議会の活動を積極的に支援するとともに、無人ヘリコプターによる防除作業等の受託事業の推進を図り、受託規模のより一層の拡大に努めてまいります。

地域農業の担い手の育成に関する事業につきましては、農業技術トレーナーによる新規就農者の研修や、登録オペレーターの技術研修を行ってまいります。

地域住民との「農」の交流事業につきましては、引き続きミニ農園等利用者への栽培技術の講習会を実施し、支援を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。12番。

12番（木村 一彦君） まず、この農業公社の一番の眼目であります農作業受託収入の平成17年度決算と18年度の予算を見ますと、まず、9の7ページ、平成17年度の収支計算書が出ております。そこで、農作業受託収入の欄を見ますと、当初予算が4,970万何がしかの当初予算であります。そして、途中で補正がされまして、633万4,000円の減額補正がされて、結果として4,336万7,000円の予算額になっております。決算は、さらにそれより少なくて4,314万1,629円。630万円の減額をした予算に対しても、さらに22万5,000円ほど少ない決算になっております。こういう状況です。で、新年度の予算を見ますと、これは9の17ページ、平成18年度収支予算書に出ておりまして、事業収入の欄で、農作業受託事業、平成18年度は4,596万6,000円の予算であります。これは昨年度と比べますと、373万5,000円の減額予算になっているわけです。

こうやって見てきますと、年々予算額は縮小してきているわけです。大幅な減額をしても、結果はそれよりさらに少ないというのが、たしか繰り返されてきて、新年度はさらに予算規模が縮小している。これは言ってみれば、最初に9の1ページに出ております実績が当初の計画より大幅に、毎年、毎年ですけれども、少ないということに原因しているん

ですけれども、こうやって予算がどんどん縮小していっておれば、設立当初言われていた、やがてはこの収支はよくなるんだと言われた方向からは、逆行していくんではないかというふうに思うんですけれども、これについてどのように考えておられるか、まずお伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今の御質問にお答えしたいと思います。

今、予算の額が年々減少しておるといふ御指摘がありましたけれども、実績と、それ以前に計画値というのがあるんですけれども、計画数字が公社の場合、ちょっと欲張って過大な計画値を上げておりました。その関係で、当然それに伴います収入においても、予算額が大きくなるわけございまして、決算を打ちますと、その差異がかなり出てくるということございまして。それでは、もう計画値というものが実態に即していないというような思いもしますんで、18年度の予算におきましては、17年度の実績をベースにして約1割程度の増を見込むという形で、18年度は予算立てをしております。したがって、17年度の、今、決算額の前の事業報告書、さっきも議員さん、御指摘ありましたが、計画値と実績とがある程度食いついている部分もありますけれども、乖離している部分もあります。その辺の教訓で18年度の予算を立てております。

それと、今そういった予算立てと実績との関係の中で、予算がだんだん縮小してくる、公社のやがての経営はどうなんだという御指摘なんですけれども、今、もちろん赤字は単年度出していないわけございまして。これは決算書を見ていただければわかるわけございましてけれども。そういったことで、本当に設立当初の事業計画ということになりますと、その辺の数字はもちろん、御指摘がありましたようにクリアはしておりませんけれども、17年度と16年度を比べましたら、事業収入は若干でございますけれども伸びております。その辺の起因するところは、大きい原因はヘリコプターの防除というのがフル活動している点もあるわけなんですけれども、それがまず第1点ということです。

それと、事業収入を上げていかなければならないという一つの方向性の中で、先ほど市長が触れておりました農作業受託者協議会との協力という体制は、これは堅持していくわけですけれども、受託者協議会の方からいただいておりました従来の手数料の率を、今回18年度から引き上げさせていただいておりますし、その辺で収入を図るとともに、受託者協議会との協力体制の中で、公社の受ける仕事も当然ながら増やしていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番(木村 一彦君) 平成18年度は、今までのような過大な目標は立てずに、堅実な目標を立てたんだと、言ってみればこういう御説明だったと思いますが、ぜひ次の決算で、またまた大きな乖離が出るというようなことがないように、ひとつ要望しておきたいと思います。

それから、もう一点は、今、部長の御説明でありましたが、9の16ページの最初の行に書いてあります。農作業受託手数料の改定。「平成18年7月1日施行で防府市農作業受託者協議会へ委託する農作業に係る手数料の率を増額改定する」つまり、農家の方々に受託してもらう際に、この手数料を上げるというわけですね。そうすると、農業公社が払う手数料を上げるという意味だと私は思っているんですが、そうすると、採算、収支が一層悪化するのではなかろうかと 払うのが多くなるからですね と思ったんですが、違いますか。御説明願いたいと思います。

議長(久保 玄爾君) 産業振興部長。

産業振興部長(桑原 正文君) 今の御質問の件ですけれども、受託者協議会との関係の手数料でございますが、農家の方が公社の方に、受託者協議会の方に農作業をやっていたきたいというふうに申し込みがありましたら、公社はそれをあっせんする形で、今度は受託者協議会の方をお願いをするわけです。そういった中で、農家の方から農作業に係ります手数料の1.5%をいただいております。で、今、受託者協議会の方からもその1.5%の手数料をいただいております。それを今回改正しようとしておりますのが、農家の方の1.5%の手数料は据え置きにします。受託者協議会の方からいただく従来の1.5%の手数料の倍の3%を、この7月1日からいただくという改正でございます。

以上です。

議長(久保 玄爾君) 12番。

12番(木村 一彦君) 確認ですが、そうすると、受託される方からもらう手数料を1.5%から3%に引き上げるといえることですか。そうすると、公社がよりよくなる。公社の収入が増えるということでしょうか。

議長(久保 玄爾君) 産業振興部長。

産業振興部長(桑原 正文君) 農作業の受託者協議会の団体からいただく手数料を、従来の1.5%を倍の3%にする。だから1.5%の17年度に比べれば、公社とすれば収入が増えてくるということになります。

以上です。

議長(久保 玄爾君) 以上で報告第11号を終わります。

報告第 1 2 号平成 1 7 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 1 2 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 1 2 号平成 1 7 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年 3 月の定例市議会で継続費の補正について御承認をいただきました基地周辺障害防止対策事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第 1 2 号を終わります。

報告第 1 3 号平成 1 7 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 1 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 1 3 号平成 1 7 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年 3 月の定例市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました市庁舎バイク倉庫アスベスト除去等工事外 1 3 事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第 1 3 号を終わります。

報告第 1 4 号平成 1 7 年度防府市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 1 4 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第14号平成17年度防府市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました競輪場施設改修工事につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第14号を終わります。

報告第15号平成17年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第15号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第15号平成17年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました公共下水道事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第15号を終わります。

報告第16号平成17年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第16号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 報告第16号平成17年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成17年度予算に定めた建設改良事業のうち第4期拡張事業及び施設改良事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示しいたしてありますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で報告第16号を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 開議

副議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が午後かわって議事を進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。

議案第47号市道路線の認定及び変更について

副議長（行重 延昭君） 議案第47号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第47号市道路線の認定及び変更について御説明申し上げます。

本案は、大崎橋自歩道橋線外3路線の認定、及び西畑東畑線外5路線の変更をお願いするものでございます。

内容といたしましては、自歩道橋の1路線、生活道路に関する3路線の認定、並びにほ場整備等に伴う6路線の起・終点及び重要な経過地の変更でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。15番。

15番（田中 敏靖君） 変更する路線で、4点ほどお尋ねします。

01-002西畑東畑線、詳細図でいきますと97ページ、西畑と書いてあるところの市道西畑線と、この変更箇所がダブっておるのではないかなと思いますので、そのあたりの確認をお願いします。

それから、01-013、98ページ、変更前の起点、変更後の起点。変更後の起点が

ら東に行っている間は、現在は、市道図でいきますとこのようになっておると思いますが、ここも変更になっておるかどうかの確認。

それから、02 - 028、99ページ、勝坂のところですけども、変更前の起点から新しく入り口をつけられたところの間のここには、たしか昔、水路が入っておったと思いますけれども、そのあたりの管理関係はどのようになるのか。また、このように変更された場合は、都市計画法34条による建築が不可になる可能性があるので、その点についての説明をお願いします。

それから、14 - 002、100ページ、これについて、変更前と変更後で、この取り扱いはどういう理由でこのようになったのか、もう一度詳しく御説明いただきたい。ほ場整備とかいうのは、ここはなかったような気がするんですが。そうすると、この市道というのは、もう必要なくなったから短くなったかどうかという確認をお願いできたらと思います。

以上です。

副議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、97ページの市道の内容につきましては、ほ場整備に伴い、変更をするものでございます。先ほどの路線のダブリとか、そのあたり、路線が違うのではないかということでございますが、今回は、農道から市道へ変更するものではなく、本来市道であったものを、ほ場整備のために線形を変更したものであります。通常市道の起点・終点の変更として取り扱っているものでございます。だから、先ほどおっしゃいました部分については、文字の西畑というところのことだろうと思うんですが、現道の部分を残さないといけないということもございますので、とにかくほ場整備事業の影響部分を変更するものでございます。

それと2点目の98ページの路線についても、先ほどと同じほ場整備に伴う路線の変更でございます。線形変更という形で、今回、市道認定のお願いをするものでございます。

それと3点目の99ページの路線でございますが、これは起点の変更でございます。この部分につきましても、先ほどの農道から市道へ変更するものではなく、ほ場整備による線形を変更した部分につきましても、起点の変更をするものでございます。

それと4点目の最後のページ、100ページでございます。この部分につきましては、久兼奥畑線の林道の計画がされております。変更する部分が林道と重複するために、今回の終点の変更をお願いするものでございます。そういう市道の変更をすることによりまして、国庫補助事業の対象路線として採択ができるということでございます。

先ほど3点目の修正を御説明させていただきます。3点目の99ページの斎場に行く路線でございますが、これは信号交差点ができました関係上、もともとあった部分の起点の変更を行おうとするものでございます。だから、今回、信号交差点より斎場に行く市道は変更になります。

先ほどの水路の関係でございますが、34条関係ということでございましたが、34条の関係は、公道にならなくなりますので、開発の関係では対象外となります。

以上でございます。

15番(田中 敏靖君) 今、お尋ねしたことの回答が不的確だと。もう少し適切に御回答いただきたい。

最初から申し上げますと、西畑線というの、市道の番号で言うと何番かわかりませんが、現在の防府市に置いてある市道図によって、西畑線というのは起点から終点までが、字がよく見えんですが、今「西」という字が書いてある、あれよりもう少し西に行ったところまでが起点・終点になっていると思うんです。だから、ここがダブっておりませんかということなんです、この問いは。ダブっていないということなら、それで結構ですが、ダブっておりませんか。今度変更してぐりっと曲がったところが、もともとある市道と重なっておりませんかという質問です、ここは。

それから、同じように98ページの説明もおかしいんですが、変更前、変更後の起点のところの最初の点々を変えられたところは、もともとからこのように変わっておりませんかという質問です。もともとから。私は変わったと思うんです。

それから、3点目の勝坂のところは、排水と都市計画法というのは2つ質問したつもりなんです。一緒ではありません。というのは、排水があちらに流れておるから、今度は維持管理はどうなるだろうかということの疑問点があるのと、それから、もともとある市道には民地が接しておるわけです。民地が接している人に、今度市道でなくなった場合には、もし家を建てようとした場合には家が建ちませんから、その場合はどうなるでしょうか。都市計画法の34条で県の条例で家が建つんですが、現在は建つんですが、これが変更されたら建たなくなるんで、そういうところまでの了解とかいうのがきちっと取れておるだろうかという質問です、ここは。

それから、もう一つの最後に言った4点目の奥畑線の方なんですけれども、市道のまま置いておいたらいけんわけですから。こういうのは、林道としての補助金が出ないわけです、置いておけば。というのは、過疎地というんですか、家がだんだん少なくなるところを、どんどんこういうふうに市道が少なくなってくれば、だんだん家が少なくなる、だんだん逆効果になるんです。そういうのが懸念されるんで、過疎地も少しぐらい目を向けて

もらいたいというところにあるんですが、今、林道が必ずできておればいいですけども、林道ができたときに、それが適用にならない場合があるんですね、市道ではないから。だから、将来、一たん廃止のように変更されるけれど、もしでき上がったときに市道に戻せるかどうかという、そういうところも考えてもらいたいという、こういう質問なんです。いかがでしょうか。

副議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） ただいまの質問に再度お答えいたします。

1番目の質問の先ほどの96ページの路線でございますが、これについては重複した部分はありません。

それと、98ページにつきましては、起点の部分の点線部分につきましては、もともと市道認定した部分につきましては、現況を成していない状況でございました。それを今回のほ場整備事業によりまして、実線のように起点を変更するものでございます。このあたり、過去からちょっと開発の問題等もあったんですが、現況を成していない状況でございました。

それと、3点目の99ページの斎場へ上がる市道でございますが、まず、排水につきましては、現況の市道の横に水路がありますが、これにつきましては、青線での対応をしていくということで、現状の排水形態は変わりません。

それと、34条協議について、民地があったときの、今、許可条件にクリアするんですが、このあたり、今回廃止をしますと公道に接しないということで、開発の関係が難しくなります。そのあたりがありますので、このあたりは地元の同意を得ながら進めてまいっております。

それと、最終の100ページの林道との重複部分の関係でございますが、まず、林道の計画路線の一部が市町村道と重複する場合には、国庫補助事業の対象路線として採択ができません。あらかじめ廃止の手続をしまして、議決を行う必要があるということで、今回上程しておるものでございます。したがって、今回の終点部分の一部が林道と久兼奥畑線の計画しておる部分と重複するため、変更を行うものでございます。その後、林道から市道へのまた変更がきくかという御質問もありましたが、このあたりにつきましては、当分の間は林道とせざるを得ないと思います。時代が変われば、また林道から市道へということもあり得るでしょうが、当面は、今、林道久兼奥畑線という計画をしておりますので、そのまま久兼から奥畑までの路線を進めていくという形にして、整理をさせていただきたいと思います。

以上です。

副議長（行重 延昭君） 15番。

15番（田中 敏靖君） 4点目につきましては理解しました。しかし、3点目の分については、どうしても理解できませんので、もう一度お尋ねしたいと思いますけれども、地元の同意が取れておればというふうな前提なんですけれども、今から取られるのであれば、きょう市道認定されたら、もうだめなんですよ。過去に、今までにそのようなやり方をやっておられたんなら、それはよしとしますが、今から市道認定した後に、付近の方ですか、そういう方と協議をしようというのはちょっと理解できませんが、そのあたりは現実に了承されておるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

副議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） ただいまの斎場に行く路線の起点の変更でございますが、実際、今の信号交差点ができたということで、過去この信号交差点をつくる中では、地元との協議をしながら進めていったわけでございますが、現況主義という形で進めさせてもらっておりますので、その34条云々のために、地元との同意云々まで細かくは詰めておりませんのが現状でございます。水路の関係等もありましたので、このあたりの地権者とは、あそこはよく浸水しておりましたので、よくそのあたりの交差点を施工時にはこういう形態にするというような形では、地元地権者との交渉は進めてきております。

以上です。

副議長（行重 延昭君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第48号土地の取得について

副議長（行重 延昭君） 議案第48号を議題といたします。理事者の補足説明を求め

ます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第48号土地の取得について御説明申し上げます。

本案は、廃棄物処理施設用地として、防府市土地開発公社から土地を取得しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第49号財産の取得について

副議長（行重 延昭君） 議案第49号を議題といたします。理事者の補足説明をお願いいたします。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第49号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、救助工作車を更新し、救助業務体制の充実・強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、株式会社初田消火器外5社により、指名競争入札を行いました結果、株式会社ハツタ山口が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第50号財産の取得について

議案第51号財産の取得について

副議長（行重 延昭君） 議案第50号及び議案第51号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第50号及び議案第51号の財産の取得について、一括して御説明申し上げます。

この2議案は、防府市学校給食センターでの中学校給食の業務開始に向けて、厨房設備の充実を図り、安全な給食を効率よく提供するために、厨房備品を取得しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、防府市学校給食センターに配備する備品のうち、移動式厨房備品は有限会社シュウヨウ外7社により、角型二重食缶は有限会社調理機サービス外4社により、それぞれ指名競争入札を行いました結果、移動式厨房備品は有限会社シュウヨウが落札し、角型二重食缶は株式会社長宗が落札いたしましたので、これらと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号及び議案第51号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第52号防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について

副議長（行重 延昭君） 議案第52号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第52号防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、近年、街頭犯罪や侵入盗、あるいは無防備な子どもを対象とした犯罪など、日常生活が営まれる場所での犯罪が多く発生し、その安全対策の強化が強く求められていることから、市民生活に危害を及ぼす犯罪を未然に防止し、市民が安全に、かつ安心して生活することができるまちづくりを推進するため、条例を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございますが、犯罪のない安全で安心なまちづくりの基本理念を定め、市、市民、及び事業者の責務を明らかにするとともに、必要な事項を定めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。29番。

29番（田中 健次君） 条例の制定ですので、当然、委員会に付託をされると思います。その委員会に所属しておりますので、細かなことは委員会で審議をしっかりとさせていただきたいと思うんですが、基本的な考え方だけ1点お聞きをしたいわけです。

こういう防犯といいますか、そういう形の条例になると思うんですけれども、こういう条例をつくる市として法的な根拠といいますか、どういう考え方でこういうものをつくるのか。防犯ということは、市の事務の中には厳密に言うと含まれないんじゃないかと、こ

んなふうに思いますが、この点についての基本的なお考えだけちょっとお聞かせください。

副議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（黒宰 満君） ただいまの御質問、まず、この条例の制定の法的根拠は何かということと、それと、制定の趣旨はどういうことかという御質問であろうかと思えます。

この条例の制定につきまして、まず、この条例の制定を義務づける法というものは、現在特にございませぬ。ございませぬが、この制定に当たりましては、今年4月1日から制定をされております「山口県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」、これを参考にすると同時に、既に、県内他市でも複数市がこのような条例を制定しておられますけれども、そういった内容、こういったものを参考にしておる、御提案申し上げておるところでございます。

それと、制定の趣旨でございますが、これは議員も補導関係等によく御承知と思えますけれども、昨今、いわれのない犯罪と申しますか、非常に多発をしております。そういったその犯罪の多発に対しまして、もう既に市の中でもいろいろな団体の方々が、こういった防犯、犯罪を防ぐという活動を現にしておられるところでございます。この条例をつくることによりまして、こういった多くの防犯ボランティア、そういった方が取り組んでおられます、その具体的な活動に弾みをつけていこうということと同時に、この犯罪というのは、いつ何時起こるかもわかりませぬ。ふだんからこういった犯罪に遭わない、そういった感覚、意識の向上というものを、みんなで持っていこうという趣旨で、この条例を制定しようとするものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 8番。

8番（藤本 和久君） 第10条ですけれども、土地等を施行日以前に取得しておる者が、適正に管理されていないもの、これについて、この条例が適用できるのかどうか、お考えを聞かせてください。

副議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（黒宰 満君） この10条の適正管理というのは、ここに書いてありますとおりでございますけれども、絶対的な法的な拘束力というものは、この条例では求めておりませぬ。しかしながら、それぞれの土地の管理者というものは、御自身の土地の管理責任というものがあろうと思えますので、その辺のところは、今後私どもも、関係機関等と連携をとりながら、その辺の協力要請をしていく必要があると、このように考えております。

以上でございます。

副議長（行重 延昭君） 8番。

8番（藤本 和久君） 法の不遑及という原則がありますね。これは条例も同じだろうと思うんです。ですから、既に建った、例えば自由ヶ丘の方に古いマンションがありますけれども、こういったものを指導できれば、本当にすばらしい条例になるのではないかなというふうに思いますので、そこらをよく考慮してお願いします。

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号につきましては、教育民生委員会に付託と決定しました。

議案第53号防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例中改正について

副議長（行重 延昭君） 議案第53号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第53号防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員災害補償法等の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、地方公務員災害補償法の改正に準じて、通勤の範囲について改定しようとするもの及び刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴い、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第54号防府市税条例中改正について

副議長（行重 延昭君） 議案第54号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第54号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。本案は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市の市税条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、所得税から個人住民税への税源移譲の実施に伴い、市民税の所得割の税率を一律6%とし、所得税との人的控除額の差額に基因する負担増を調整するための措置を講ずるなどのほか、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。9番。

9番（山本 久江君） ただいま議題となっております議案第54号防府市税条例中改正につきまして、日本共産党は反対の立場を表明したいと思います。

2006年の地方税法の改正は、三位一体の改革の区切りの年度といたしまして、約3兆円の税源移譲、定率減税の廃止、固定資産税の負担調整措置の強化などが盛り込まれております。そうしたことから、個人市民税所得割の税率は、現在の3段階から一律6%へと、ただいま御説明ありましたように、6%へとフラット化されまして、これにより課税所得金額200万円以下では、現行3%から6%に引き上げられ、700万円を超える所得では10%から6%となります。

市は、その影響額 14 億円、住民負担増を試算しておりますが、一方で所得税と個人市民税の人的控除額の差に基づく負担増の調整が行われております。また、定率減税の廃止によって、現行の個人市民税所得割額の 7.5%、上限 2 万円の減税が 2006 年度で廃止をされまして、来年 6 月徴収分から増税となります。市では、その影響額約 2 億円と、説明が先日されました。家計の所得が減っているときに、ことしも公的年金等控除の縮小や、老年者控除の廃止、定率減税半減等による増税が行われまして、さらにまた、来年も負担増が行われることとなります。特に高齢者等は、介護保険料等へも影響いたしまして、負担増が雪だるま式に膨らんでいくと言えます。こうした、まさに暮らしを脅かすような増え続ける税負担については納得できず、よって、この議案第 54 号につきましては、反対の立場を表明いたします。

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第 54 号については、原案のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

副議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第 54 号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第 55 号防府市農林漁業振興対策融資審査会条例中改正について

副議長（行重 延昭君） 議案第 55 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 55 号防府市農林漁業振興対策融資審査会条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、平成 17 年 8 月 1 日に、山口県内の 39 の漁業協同組合が合併し、山口県漁業協同組合を設立したことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第56号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について

副議長（行重 延昭君） 議案第56号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第56号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されましたので、本市もこれに準じて改正しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、消防団員が退職する際に支給する退職報償金の支給額について、一部を増額しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第57号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

副議長（行重 延昭君） 議案第57号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第57号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴い、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号につきましては、原案のとおり可決されました。

議案第58号平成18年度防府市一般会計補正予算（第1号）

副議長（行重 延昭君） 議案第58号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 嘉村 悦男君 登壇〕

助役（嘉村 悦男君） 議案第58号平成18年度防府市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,405万8,000円を追加し、補正後の予算総額を366億805万8,000円といたしております。

次に、第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、市街地再開発事業及び土地区画整理事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページから12ページの国・県支出金につきましては、児童手当制度の拡充による国・県負担金の補正を計上いたすとともに、補助事業の内示決定等に伴う駅北土地区画整理事業費補助金及び交付金、東須賀松原線道路事業費交付金、離島航路補助金のほか、元気な島づくりサポート事業、地域水田農業再構築推進事業に対する県補助金並びに経営体育成基盤整備事業の事務に対する県委託金を計上いたしております。

次に、14ページの寄附金につきましては、市民の方から、図書館の図書購入経費として御寄附をいただきました指定寄附金でございます。

次の繰越金につきましては、平成17年度の決算見込みに基づき計上いたしております。なお、繰越金の処理につきましては、一般会計におきまして、8億3,000万円余りの黒字が見込まれますが、同和地区住宅資金貸付事業特別会計等を含めた普通会計で計算いたし、実質収支の2分の1相当額を財政調整基金に積み立て、残りの5億2,700万円を、今回、一般会計の繰越金として、見込み計上させていただいているものでございます。

次に、16ページの市債につきましては、駅北土地区画整理事業及び市街地再開発事業に伴うものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、18ページの2款総務費1項総務管理費の地域振興費につきましては、野島海運への離島航路補助金の額の確定に伴う追加補正をするものでございます。

次の3款民生費2項児童福祉費の児童措置費につきましては、児童手当制度の拡充により、支給対象年齢が、これまでの小学3年生から小学6年生までに拡大され、あわせて所得制限が引き上げられたことに伴う所要の経費をお願いするものでございます。

次に、20ページの4款衛生費1項保健衛生費の保健衛生総務費につきましては、当初予算に計上いたしておりました野島診療所外壁落下防止工事の県の補助採択に伴い、追加補正をするものでございます。

次の6款農林水産業費1項農業費の農業総務費につきましては、県の補助を受けて実施される地域水田農業再構築推進事業に対する補助金相当額を追加補正するものでございます。また、農地費につきましては、大道上り熊地区の換地業務委託料及び経営体育成促進

事業補助金を計上いたしております。

次に、22ページの8款土木費2項道路橋りょう費の道路新設改良費につきましては、国の内示により、東須賀松原線道路整備事業の追加補正をいたすものでございます。次の6項都市計画費の公共下水道費につきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金をお願いするものでございます。

次に、24ページの10款教育費4項社会教育費の図書館費につきましては、先ほど歳入の項で申し上げました指定寄附金を図書購入経費に充てるものでございます。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億4,328万円といたしております。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第59号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第60号平成18年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

副議長（行重 延昭君） 議案第59号及び議案第60号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 嘉村 悦男君 登壇〕

助役（嘉村 悦男君） 議案第59号及び議案第60号につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、27ページの議案第59号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、補正後の予算総額を55億5,988万1,000円といたしております。

また、第2条の地方債の補正につきましては、30ページの第2表でお示しいたしておりますように、起債の限度額を変更いたすものでございます。

補正の内容といたしましては、公共下水道建設費において、国の内示により、浄化センター改築診断設計業務の追加補正を行うもので、歳入においては、この事業費に係る国庫補助金、市債、及び一般会計からの繰入金を計上いたしているものでございます。

次に、39ページの議案第60号平成18年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,422万7,000円を減額し、補正後の予算総額を124億1,888万2,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、平成17年度事業の精算に伴い、歳入では、支払基金交付金及び国庫支出金の過年度分を減額いたす一方、歳出では、支払基金、国及び県への返還金を計上するとともに、繰上充用金を減額しているものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については建設委員会に、議案第60号については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

報告第17号専決処分の報告について

副議長（行重 延昭君） 報告第17号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第17号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成18年5月12日午後4時57分ごろ、教育委員会総務課の職員が、公務のため山陽小野田市へ出張した帰路、国道2号線を防府方面に向かって進行中、大字台道49番1付近の交差点で、小郡方面へ右折するために左わき道から進行してきた車と接触し、双方の車両が破損したものでございます。車両の修理も完了し、

お手元の参考資料のとおり、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意しておりますが、今後交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 以上で、報告第17号を終わります。

議案第61号工事請負契約の締結について

副議長（行重 延昭君） 議案第61号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第61号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただいております防府市立佐波小学校屋内運動場増改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

佐波小学校の屋内運動場につきましては、平成17年度に実施しました耐力度調査で、改築の必要が生じたことなどから、文部科学省の補助事業により増改築し、学校環境の整備を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社外8社で入札を行いました結果、2社が本市の定める低入札価格調査基準価格を下回ったため、その内容を調査、審議した結果、最低の価格で申し込みのあった業者において、本契約の内容に適合した履行が可能であると判断し、この申し込みをした澤田建設株式会社を落札者といたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号につきましては、原案のとおり可決されました。

副議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は3日午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。お疲れでございました。

午後 1時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年6月26日

防府市議会 議長 久 保 玄 爾

防府市議会副議長 行 重 延 昭

防府市議会 議員 山 根 祐 二

防府市議会 議員 今 津 誠 一